

令和3年5月17日

保護者 様

北海道小樽未来創造高等学校長 河 田 章 宏

緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策
について（お知らせ）

新緑の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、全道的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる状況にあることから、この度、国は緊急事態措置区域に北海道を追加し、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととされ、道は、特に感染者数の急激な拡大がみられる石狩管内の市町村、小樽市及び旭川市を特定措置区域とし、より一層の強い対策を行うこととしました。

本校におきましては、5月18日（火）から31日（月）までの期間を5分短縮4時間授業とさせていただきます、校内で食事をとらせずに下校といたします。

なお、生徒会活動や資格取得に向けた補習については、感染対策を講じながら短時間で実施し、高体連等の大会（地区、全道）に出場する部活動に限り、練習は厳選して行い、全ての生徒が16時までに完全下校できるようにいたします。

つきましては、引き続き生徒の健康状態や体調管理、緊急事態宣言期間中の過ごし方に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 時 程

8：30～	8：40	朝学習
8：40～	8：45	SHR
8：50～	9：35	1校時
9：45～	10：30	2校時
10：40～	11：25	3校時
11：35～	12：20	4校時
12：20～	12：25	SHR
12：25～		清 掃

2 感染予防について

- （1）生徒、ご家族を含めた健康観察を徹底してください。
- （2）発熱の有無にかかわらず、当該児童生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養してください。
- （3）マスクの着用については、顔にフィットしているマスクを選び、マスクの素材によって効果が異なることに留意するとともに、布マスクは1日1回洗濯してください。